

議会全員協議会資料【防災・危機管理課】

防災・危機管理課の事務室移転について

1. 概要

防災・危機管理課の事務室が総和庁舎から三和庁舎に移転します。

2. 目的

総和庁舎が洪水浸水想定区域となっているため、災害対策本部の機能を維持するため、被災の可能性が低い三和庁舎へ移転する。

3. 移転期日

令和3年2月15日（月）

4. 周知方法

1月1日広報お知らせページ、市ホームページで周知します。